

事業番号	事務事業名		第三次救急医療運営補助事業					所管課名		健康福祉部健康福祉総務課		所属長名	田村 恭宏	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		健康政策グループ				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		広島県保健医療計画				
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進					基本事業						
	会計	01	款	04	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
予算科目	一般会計		衛生費		保健衛生費		保健衛生総務費		006	01	臨時	第三次救急医療運営補助金		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	JA広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、病床数に応じ補助を行う。	平成23年4月1日にJA広島総合病院で開設された地域救命救急センターに対し、安定的な医療供給体制を確保するための支援が必要であると認め、平成25年度から事業を開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
適切な補助金執行	→ ア 支援病院数	院	見込 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
JA広島総合病院	→ ア 病床数(救命救急センター)	床	見込 実績	16 16	16 16	16 16	16 16	16 16
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
地域救命救急センターの安定的な運営を支援することで、市民の救急医療体制を維持する。	→ ア 地域救命救急センター開設日	日	目標 実績	365 365	365 365	365 365	365 365	365 365
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
救急医療を含めた医療体制の整備により、いつまでも住み続けられるまちづくりに寄与する。	→ ア 適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合	%	目標 実績	 41.2	41.5 36.2	42.0 34.8	42.5 34.8	43.0 34.8
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	26,839,000	26,905,000	26,972,000	27,005,000	33,000	27,038,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	26,839,000	26,905,000	26,972,000	33,000	27,038,000
業務延べ時間 (時間)	10	10	10	10	0	
人件費(B) (円)	45,000	45,000	43,000	43,000	0	0
トータルコスト(A+B)	26,884,000	26,950,000	27,015,000	27,048,000	33,000	27,038,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
広島総合病院地域救命救急センター運営費補助金		27,005,000	円			
			円			
			円			
			円			

事業番号	事務事業名	第三次救急医療運営補助事業	所管課名	健康福祉部健康福祉総務課
------	-------	---------------	------	--------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
地域医療拠点等整備事業の中で、令和4年度から令和5年度にかけてJA広島総合病院の新棟が建設中であり、地域救命救急センターが拡張される予定である。	特になし	特になし

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	廿日市市を含めた二次保健医療圏内の重篤救急患者に対する救急医療体制を行う地域救命救急センターの運営支援であり、市民の安心した暮らしにつながっている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民への安定的な医療体制確保のための事業である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	救命救急センターを開設しているJA広島総合病院以外に対象はない。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	365日運営しており、目標水準に達している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	JA広島総合病院による地域救命救急センターの運営維持が困難になる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	改善余地はない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	地域救命救急センターによる第三次救急は、廿日市市を含めた二次保健医療圏内の重篤救急患者に対するものであり、市民が公平に受益できるものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果			② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	JA広島総合病院が行う地域救命救急センター運営に対する補助事業であり、廿日市市を含めた二次保健医療圏内の重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するものである。 左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが目標となる。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 —		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
☐ 目的再設定	☐ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							
—																										

事業番号	事務事業名		救急救命士育成事業					所管課名		消防本部総務課		所属長名	宮原 寛
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		総務係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		消防組織法、救急救命士法			
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進					基本事業					
予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		消防費		消防費		常備消防費		010	51	経	救急救命士育成事業(政策)	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	消防力の整備指針に基づき、出場する全ての救急車に最低1名の救急救命士が必ず乗車することが可能となるように、救急救命士については退職者等も鑑み、計画に基づき年に2名養成する。 また、全救急隊員の技能の質を維持及び向上させるために必要な指導救命士については、計画に基づき養成し、既に救急救命士の資格を有する職員については、県消防学校及び医療機関等に派遣し、能力維持・向上のために教育を行う。	・平成3年4月に救急救命士法が成立 ・平成19年に再教育の通知(救急救命士の質を確保) ・平成26年に指導救命士の位置づけ(救急業務に携わる職員の生涯教育の指針) ・平成30年5月に指導救命士認定制度を開始(広島県) ・令和2年4月に指導救命士を配置(廿日市市)

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民のニーズに沿った安定した救急業務を実施する。 ①救急救命士資格者の養成 ②救急教育を行うための指導者の養成 ③救急救命士の派遣教育	→ ア 救急救命士養成入所者数	人	目標 実績	1 1	2 2	2 2	2 2	2 2
	→ イ 指導救命士養成入所者数	人	目標 実績	1 1	1 0	1 0	1 2	1 2
	→ ウ 派遣者数 (消防学校・医療機関等)	人	目標 実績	39 28	36 11	64 19	40 2	40 2
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
救急業務に携わる全ての消防職員	→ ア 救急業務に携わる消防職員数	人	見込 実績	141 140	140 141	139 140	140 140	140 140
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
救急隊員の技能を平準化させる。 ・救急救命士を養成する ・指導救命士を養成する	→ ア 運用している救急救命士数	人	目標 実績	40 39	40 39	40 39	40 42	40 42
	→ イ 認定されている指導救命士数	人	目標 実績	1 1	2 1	2 1	3 1	4 2
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民のニーズに沿った安定した救急業務が、安心を保証する定住化につながる。	→ ア 適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合	%	目標 実績	- 41.2	41.5 36.2	42.0 34.8	42.5 2	43.0 2
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	3,688,351	3,538,914	5,385,317	3,890,000	-1,495,317	6,251,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	6,200,000
	一般財源	3,688,351	3,538,914	5,385,317	-1,495,317	51,000
業務延べ時間 (時間)	949	949	949	949	0	
人件費(B) (円)	4,282,000	4,346,000	4,092,000	4,346,000	254,000	0
トータルコスト(A+B)	7,970,351	7,884,914	9,477,317	8,236,000	-1,241,317	6,251,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
救命士養成所入所負担金		3,138,000	円			
病院研修負担金(挿管・薬剤投与)		752,000	円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
ベテラン救急救命士の定年退職により、経験豊富な救急救命士が少なくなることから、救急業務の質が低下する可能性がある。 病院前救護に関しては、新たに教育体制が構築され、平成30年5月から広島県で指導救命士制度が開始し、廿日市市消防本部においては令和2年4月に指導救命士が1名認定された。	経験豊富な救急救命士を、救急隊の統一的かつ効率的な指導及び教育をおこなう指導者と位置づけ、消防大学校救急科に入校し、救急隊への教育技術等を身につけさせ、令和2年4月に県の認定を受けた指導救命士が誕生した。現在は、指導救命士を中心とした救急総合シミュレーション訓練等を実施し、救急隊の技能の維持や向上を図っている。	病院前救護に重要な役割を担う、医師会や基幹病院の医師等で構成されるメディカルコントロール協議会からは、有効で効率が良い教育体制であるとの評価を受けている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	病院前救護は、地域の福祉・医療等と連携し、メディカルコントロールの下で質を高めている。その中でも救急救命士の養成・育成は、傷病者に対して適切な処置や迅速な救急搬送となり、市民のくらしを守ることにつながっている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	区域における救急業務を十分に果たす責務と、その費用負担は市にあると消防組織法に規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	救急業務を的確に遂行することは、本市の責務である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	計画的な救急救命士の養成、指導救命士の育成を行っている。 コロナウイルス感染症の影響で、指導救命士の入校が2年間(R2・R3)中止となっており、成果が達成されていないため計画変更を要する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市民が安心できる救急医療体制の確保のために、病院前救護の充実が必要なことである。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	医療機関等と連携し、救急救命士及び指導救命士を養成・育成することにより、病院前救護体制の充実を図っている。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	傷病者に対する的確な処置等を行い、迅速確実に傷病者を医療機関へ搬送するために必要なコストである。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	消防業務を的確に遂行できる施設及び人員等の消防力を有している団体等は他にはない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市民が安心できる病院前救護体制(救急搬送される傷病者に初期治療を行いながら、救急医療機関に搬送するまで)の、さらに充実した整備・体制を目指している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	市民が安心できる病院前救護体制の構築のためには、本事業は、有効性及び効率性の観点からも、目的妥当な事業である。令和2年度は救急救命士については、計画に基づいて2名養成した。指導救命士については、計画に基づき1名養成する予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため養成課程が中止となり、今年度は養成できなかったため、引き続き養成していく。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 養成事業と併せて、新規採用職員においても救急救命士の確保に努める。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上					○																				
	維持					△																				
	低下		△	×																						
☐ 目的再設定	☐ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
平成3年の救急救命士法の施行以来、救急需要及びニーズは増加し続けており、それに伴い救急救命士の行える処置についても高度化していることから、指導救命士制度を有効に活用し、より効果的な教育を行っていく必要がある。(廃止・休止、完了の場合は記入不要)また、定年延長制度に伴う対策が必要と考える。																										

事業番号	事務事業名	救急活動事業					所管課名	消防本部警防課			所属長名	三浦 弥
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名 救急係				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等 消防法第2条第9項				
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進					基本事業				
予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		消防費		消防費		常備消防費	009	01	経		救急活動事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	市民の健康や安心を守るため、緊急的に治療が必要な市民等に対して、いち早く傷病者の元へ駆けつけて必要な救急救命処置を行いながら、適切な医療機関へ搬送する救急車を運用することにより、24時間365日途切れることなく、市民等が救急医療を利用することができる状態にする。 (吉和地域の消防事務(消防団事務並びに消防水利施設設置、維持及び管理事務を除く。)は広島市に委託しているため除く。)	昭和35年12月1日より、救急業務を開始。 昭和38年4月に救急業務の法制化。 (消防法第2条第9項追加)

taisite

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
→ いち早く傷病者の元へ駆けつけて、必要な救急救命処置を行いながら、適切な医療機関へ搬送する救急車の運用。	ア 救急出場件数	件	見込 実績	5,500 5,531	5,600 4,966	5,100 5,164	5,300 *	5,400 -----
	イ		目標 実績	----- -----	----- -----	----- -----	----- -----	----- -----
	ウ		目標 実績	----- -----	----- -----	----- -----	----- -----	----- -----
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
→ ・市民 → ・観光客など市を訪れる方	ア 廿日市市の人口	人	見込 実績	----- 117,215	----- 116,866	----- 116,248	----- *	----- -----
	イ 宮島来島者	人	見込 実績	----- 4,657,343	----- 2,209,131	----- 1,882,351	----- *	----- -----
	ウ		見込 実績	----- -----	----- -----	----- -----	----- -----	----- -----
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
→ ・24時間365日途切れることなく救急医療が利用できる	ア 救急搬送人員	人	見込 実績	5,000 4,928	5,100 4,285	4,400 4,532	4,600 *	4,700 -----
	イ 救急車の運用ができなかった件数	件	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0 *	0 -----
	ウ 救急資機材が原因で現場対応に影響があった件数	件	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0 *	0 -----
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
→ 消防・救急体制の充実	ア 消防・救急体制の充実(満足度)		目標 実績	* 3.43	* 3.42	* 3.43	3.44 *	3.45 -----
	イ 消防・救急体制の充実(重要度)		目標 実績	* 4.49	* 4.54	* 4.60	4.60 *	4.60 -----

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	5,748,804	5,700,422	4,907,330	5,102,065	194,735	7,390,000
財源内訳	国庫支出金				0	3,142,000
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財	2,449,980	2,344,410	3,351,780	-108,990	2,162,000
	一般財源	3,298,824	3,356,012	1,555,550	303,725	2,086,000
業務延べ時間 (時間)	25,077	25,437	22,895	23,786	891	-----
人件費(B) (円)	113,150,000	116,503,000	98,721,000	104,430,000	5,709,000	0
トータルコスト(A+B)	118,898,804	122,203,422	103,628,330	109,532,065	5,903,735	7,390,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
需用費 消耗品費		3,110,794 円		救命処置などの消耗品 (ガーゼ・除細動パッド等)		
負担金、補助及び交付金		434,351 円		広島西圏域メディカルコントロール協議会負担金		
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	救急活動事業	所管課名	消防本部警防課
------	-------	--------	------	---------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成30年から令和元年にかけて、全国的にも救急件数は過去最高となり、当市でも平成30年中5,451件と多く、令和元年で5,531件と過去最高を記録しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年中は4,966件と約1割減少。その後の令和3年中は5,163件。現在は緩やかな増加傾向となっている。	救命処置の拡大と処置件数増加に伴う消耗品使用の増加、コロナ禍での感染防止対策を強化したことから、経費は増加している。令和4年度は、それらを考慮して予算規模を拡充している。また、本来の救急業務ではない救急要請が年々増加している件については、重点施策「いつまでも住み続けられるまちをつくる」の一環として地域包括や福祉関係担当と連携し対応している。	傷病者へ救急救命処置をし適切な医療機関へ搬送することが目的ではあるが、退院後にお礼の挨拶に来署された時は、業務に関する使命感、達成感を感じている。 住民や学校関係者から、健康に不安のある傷病者の救急対応についての事前相談も受けており、その都度対応を協議している。

3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	消防・救急体制の充実、「安全で安心なまち」の根幹を形成する事業であり、これからも安全・安心を支えるため、事業を継続していく。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	救急活動は消防行政の一部であり、24時間365日安定した事業を提供するためには市が主体となって行う事業である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	廿日市市全域にいる人々全員が対象となり、公平・公正に全員の生命を守るための事業である。医療機関や市と協力しながら、対象に適切な病院への救急搬送と、必要な救急救命処置等を受けることが、生命を守ることとなる。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	まちづくり市民アンケートの結果、平成31年度から令和3年度にかけて「消防・救急体制の充実」は、満足度1位となっている。ひとつひとつの救急活動を丁寧に行うことが高い評価につながっていると考え、「当たり前を積み重ねて特別になる」の言葉を心に、今後とも丁寧な救急対応を実施する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	救急活動を廃止・休止、もしくは事業縮小とした場合、同様のサービスを提供するものは現状では他にない。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	民間介護タクシーなどは搬送だけが目的であり、生命を守るための事業ではない。救急活動は唯一無二の事業であり、類似事業は現状見当たらない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	救急件数の増加、コロナ禍での感染防止対策費用の増加、救命処置の範囲拡大での経費増加と、事業費は増大の一途である。ニーズと経費が増加しているため、基本的には事業費は増加の傾向となる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	年々救急件数が増加しているため、必然的に延べ業務時間は増加しているものの、本来の救急業務ではない救急要請や軽症の傷病者に対して、救急車の適正利用や#7119の利用を啓発に注力し救急要請が減少すれば、延べ業務時間の削減は可能。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	救急要請があれば、何処へでも何時でも救急隊は駆けつけるので、公正・公平である。ただし、頻回利用者や本来の救急活動でない事案もあり、今後、関係機関や地域包括等との連携や適正利用の啓発が重要になってくる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	まちづくり市民アンケート満足度(3年連続1位)、重要度(3年連続上位)から、本市の救急活動は市民から一定の高評価を得ています。さらに、新型コロナウイルス感染症にも立ち向かって救急対応しており、現場救急隊は健闘していると評価する。 感染防止関連の消耗品の確保が難しい状況となったが、全署分署の在庫管理と購入担当を本部に一元化することによりリアルタイムの在庫情報を把握でき、使用量によって購入タイミングを検討することができたため、不足する事態は回避できた。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策経費を予備費充用して対応した。そのため、令和4年度は経常予算でウィズコロナ下とした予算として増額要求しており、令和4年度が予算範囲で活動維持が可能かを検証する。 救急車の適正利用や＃7119の利用についての普及啓発活動について、コロナ禍での新たな方法を検討する必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
☐ 目的再設定	☐ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							
予算内で救急業務を維持するにあたっては、救急件数、消耗品の価格が大きな要因となるが、救急件数は微増傾向であり、消耗品の価格は新型コロナウイルス感染症の影響で変動があるのが現状です。特に感染防止消耗品は、需要により価格変動が大きいため、高騰前に確保できるよう全国の感染状況や製品の納期について情報収集が必要。救急車の適正利用や＃7119の利用についての普及啓発活動については、コロナ禍の実績がないため、他消防本部などの活動を参考にしながら、当本部で何が現実可能なのか検討していく。																										